

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社フュートレック

(E05535)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
(1) 【株式の総数等】	26
① 【株式の総数】	26
② 【発行済株式】	26
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【ライツプランの内容】	28
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	28
(5) 【所有者別状況】	29
(6) 【大株主の状況】	29
(7) 【議決権の状況】	30
① 【発行済株式】	30
② 【自己株式等】	30
(8) 【ストックオプション制度の内容】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	31

【株式の種類等】	31
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	31
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	31
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	31
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	31
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	31
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
(1) 【連結財務諸表】	39
① 【連結貸借対照表】	39
② 【連結損益計算書】	41
③ 【連結株主資本等変動計算書】	42
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	43
【事業の種類別セグメント情報】	55
【所在地別セグメント情報】	55
【海外売上高】	55
⑤ 【連結附属明細表】	59
【社債明細表】	59
【借入金等明細表】	59
(2) 【その他】	59
2 【財務諸表等】	60
(1) 【財務諸表】	60
① 【貸借対照表】	60
② 【損益計算書】	62
③ 【株主資本等変動計算書】	65
④ 【附属明細表】	74
【有価証券明細表】	74
【株式】	74
【その他】	74
【有形固定資産等明細表】	74
【引当金明細表】	75
(2) 【主な資産及び負債の内容】	76
(3) 【その他】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	78

第7 【提出会社の参考情報】	79
1 【提出会社の親会社等の情報】	79
2 【その他の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第8期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 嶋田 和子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 嶋田 和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	907,543	1,059,496	1,443,367	1,253,649	1,598,978
経常利益	(千円)	6,176	79,624	165,797	256,067	277,167
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△1,359	33,899	99,554	162,281	159,330
純資産額	(千円)	578,218	815,224	1,686,734	1,836,101	1,998,414
総資産額	(千円)	702,568	1,022,860	1,880,690	2,093,871	2,295,714
1株当たり純資産額	(円)	212,580.51	164,359.84	73,419.12	79,730.66	84,223.81
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△499.64	11,629.19	4,704.36	7,074.19	6,932.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	6,851.75
自己資本比率	(%)	82.3	79.7	89.7	87.4	85.4
自己資本利益率	(%)	△0.5	4.9	8.0	9.2	8.4
株価収益率	(倍)	—	—	164.32	33.78	41.40
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	101,400	192,185	189,919	40,943	213,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△110,971	△77,263	△47,171	△135,940	△211,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	200,800	769,403	△13,458	29,141
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	180,644	496,365	1,408,516	1,300,060	1,331,068
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	44 (2)	40 (0.5)	39 (16)	40 (9)	53 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第4期において、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できず、かつ当期純損失を計上しているため記載しておりません。第5期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期及び第7期において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第4期及び第5期の株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、店頭登録もしておりませんので、記載しておりません。

4. 当社は平成17年6月29日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

5. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	898,150	1,026,334	1,392,055	1,195,402	1,529,552
経常利益	(千円)	7,383	70,121	159,446	248,269	321,317
当期純利益	(千円)	229	24,980	98,460	161,514	204,273
資本金	(千円)	315,500	415,900	679,400	679,400	697,250
発行済株式総数	(株)	2,720	4,960	22,940	22,940	23,280
純資産額	(千円)	579,459	807,545	1,677,961	1,819,481	1,996,133
総資産額	(千円)	700,349	1,011,664	1,862,484	2,080,294	2,281,918
1株当たり純資産額	(円)	213,036.54	162,811.67	73,036.70	79,314.79	85,744.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	1,000 (—)	600 (—)	1,100 (—)	1,600 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	84.31	8,569.45	4,651.35	7,040.74	8,888.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	8,784.44
自己資本比率	(%)	82.7	79.8	90.1	87.5	87.5
自己資本利益率	(%)	0.0	3.6	7.9	9.2	10.7
株価収益率	(倍)	—	—	166.19	33.95	32.29
配当性向	(%)	—	11.7	12.9	15.6	18.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	40 (2)	36 (0.5)	34 (15)	34 (9)	36 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

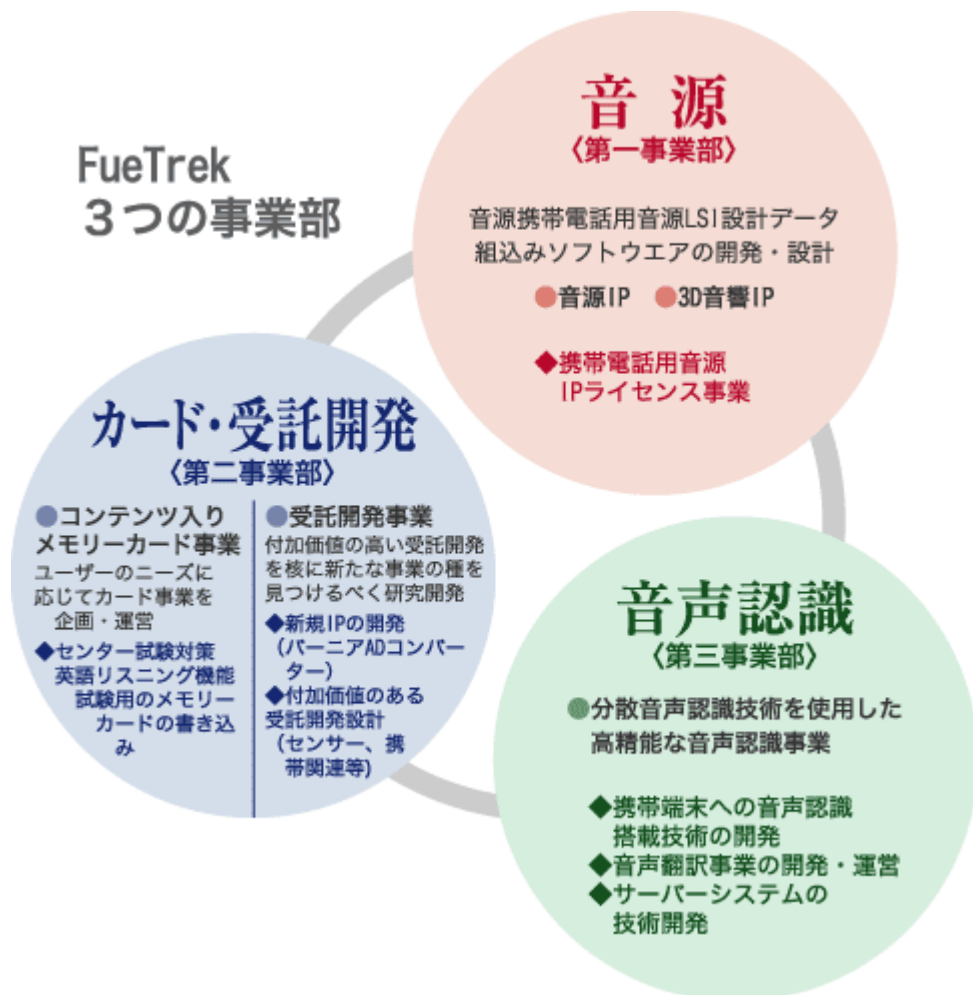
- 1株当たり配当額につきましては、第5期において、平成16年10月28日付 第三者割当増資240株の利益配当は、配当起算日(平成16年10月28日)より日割計算を実施しております。第6期において、上場記念配当100円を含んでおります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第4期において、新株引受権付社債の発行に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第5期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期及び第7期において、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 第4期及び第5期の株価収益率につきましては、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
- 当社は平成17年6月29日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
- 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年 4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システム L S I の設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目 8 番48号に当社設立
平成12年 9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目 8 番31号 花原第 6 ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注 携帯電話用音源 I P 開発開始
平成13年 1月	メモリースティックROMをソニー株式会社と共同開発開始
平成13年 3月	携帯電話用音源 I P 販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成13年 7月	川崎デザインセンターを川崎市川崎区に開設 首都圏での技術、営業両面での体制を強化
平成13年11月	携帯電話用 3 D グラフィクス I P 開発開始
平成13年12月	ソフトウェア開発を強化すべく、株式会社京都ソフトウェアリサーチに資本参加 (平成18年 8月 株式会社京都ソフトウェアリサーチは、全株式を譲渡したことにより持分法適用の関連会社でなくなっております。)
平成14年 4月	携帯電話用 3 D グラフィクス I P 販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成14年 5月	メモリースティックROM製造権・販売権獲得 メモリースティックROM販売開始
平成14年 9月	メモリーカードコンテンツ書込みサービス開始
平成15年 7月	有限会社幽玄ワークス(現株式会社インストーム)に資本参加し子会社化
平成15年12月	ボーダフォン携帯電話端末向け「パウリングルコネクトカード」を株式会社インデックスより受注
平成16年 4月	松下電器産業株式会社から「3 D 音響 I P」のライセンスを受け提携
平成16年10月	Vodafone GroupとVodafone Live Melody Formatに関する契約を締結し両者共有のフォーマットを作成
平成17年 1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと音源の利用許諾契約を締結
平成17年 1月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年 5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携契約を締結
平成18年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結
平成19年 4月	株式会社シンフォニックを子会社として設立
平成19年 5月	株式会社A T R - L a n g (株式会社A T R - T r e k に商号変更)に資本参加し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社インストーム・株式会社シンフォニック・株式会社A T R - T r e kの4社により構成されており、大規模半導体集積回路（L S I）及び半導体素子の開発・設計・製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業区分は、L S I等の開発・設計・製造・販売という単一の区分であり、売上分類といたしましては、第1事業部（音源事業）、第2事業部（受託開発・カード事業）、第3事業部（音声認識事業）に区別されております。

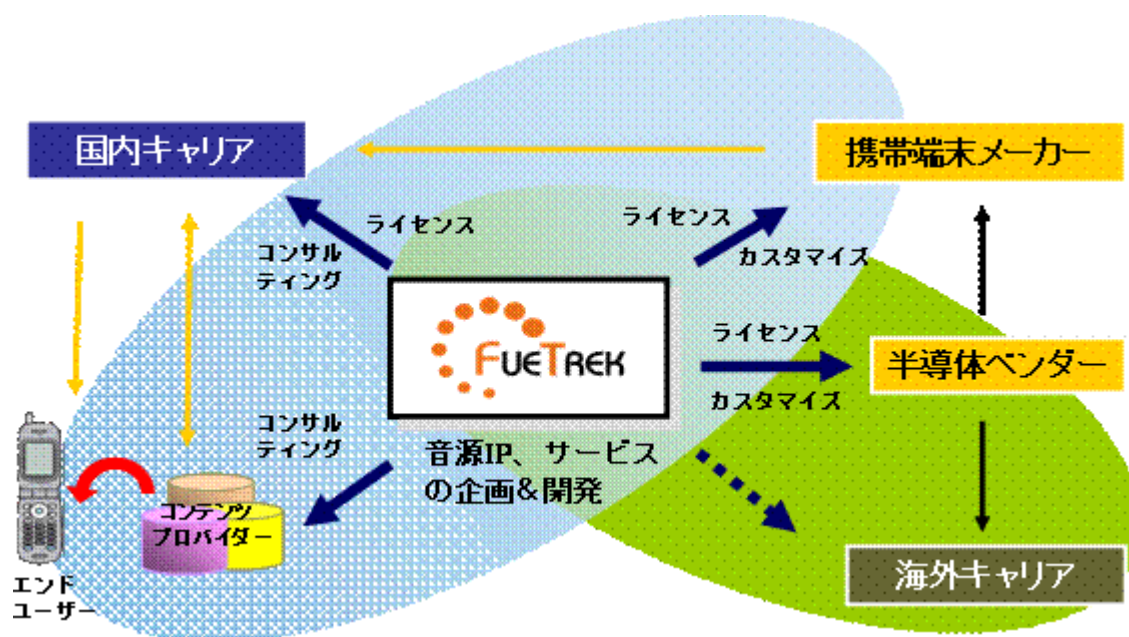


(1) 第1事業部（音源事業）

当社は、携帯電話に不可欠となった着信メロディのプラン提案を行い、LSI設計データ／組込みソフトウェアによる着信メロディを実現しました。「音源」とは、あらゆる楽器の音色を再現することができる電子音発生装置のことです。当社が手がける音源は主として各社の携帯電話に搭載されています。当社は、音源LSI設計データ／組込みソフトウェアを用いて、コンテンツプロバイダーから楽譜をダウンロードし、「着信メロディー」に利用することを実現した最初の会社であります。同時に鳴らすことができる楽器の数を和音で表しますが、3和音からスタートして16、32、64と進化して、現在は128和音の再現が可能であります。第8期中に、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）製FOMA全機種への搭載が完了いたしました。上記機能を有した、当社で開発・設計したLSI設計データ／組込みソフトウェアを知的財産権化したもののことを携帯電話用音源IPと表しております。

この事業におきまして大きな特徴となっているのが、IP（Intellectual Property）知的財産権化事業であります。当社で開発・設計したLSI設計データ／組込みソフトウェアをIP化し、携帯端末メーカーや半導体メーカーなどへ提供して、使用権を許諾するというものであります。このビジネスモデルの強みは、契約時のイニシャルライセンス、付随する設計のカスタマイズ（受託業務）、搭載製品の生産台数に応じたランニングフィーが発生することです。製造に伴う設備投資などのリスクを負う必要がありません。

携帯電話の国内の普及率は70%を超え、もはや電話を超えたコミュニケーションツールとして変化を遂げ、モバイル機器としての可能性が限りなく広がっております。この進化し続けるマーケットにおいて、ハード音源のみならず、ソフトウェア音源やアクセラレータ音源などを開発し、松下電器産業株式会社の「3D音響」技術も加え提供することにより、モバイル機器の付加価値の向上の一端を担っております。このように各種ラインナップを取り揃えることにより、お客様のニーズに、より柔軟に応えることが可能であります。また、BRICsを含めた海外の今後の携帯電話市場の拡大を考えると、私たちの音源製品を選択していただく余地は大きく、これからの成長が期待される事業であります。

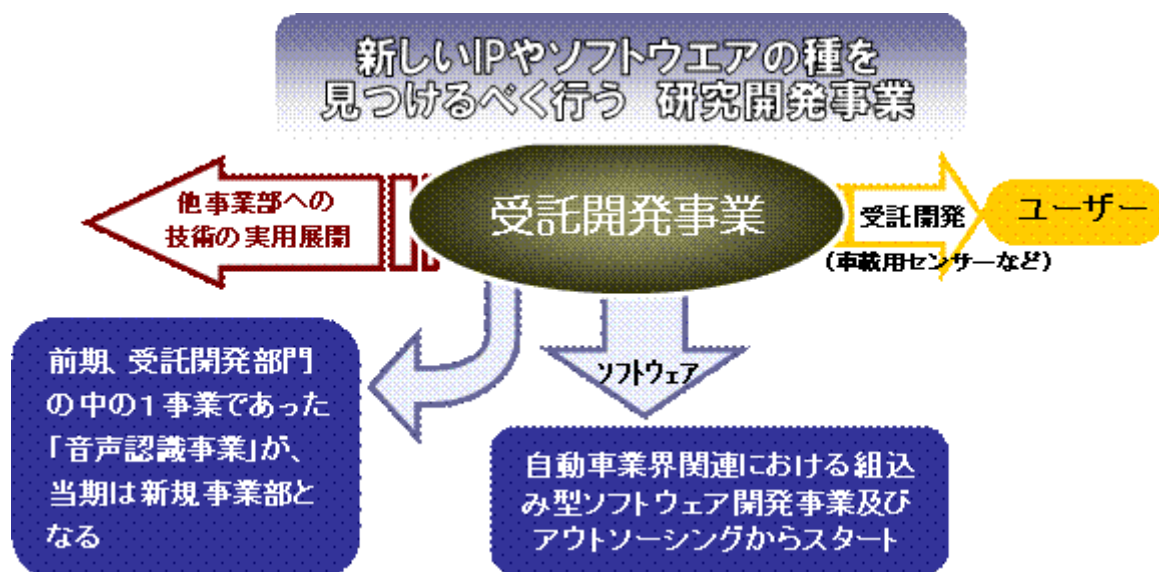


(2) 第2事業部（受託開発事業）

当社には、創業時から培ってきたL S I設計の技術が蓄積されています。そのノウハウを活かしたのが、多様なニーズに応える「システムL S I設計技術」及び「ソフトウェア開発技術」であります。当分野の主な役割は、自動車関連アナログセンサー分野及び携帯機器の研究開発型試作分野であり、付加価値の高いエンジニアリングサービスを提供することです。この研究開発型試作・受託分野から次世代を担う新たな技術開発商品として実用化への開発を行っております。

この分野からは、新たに「音声認識」に関する技術開発が協業により進展し、第8期からは、一事業部として立ち上がっております。またV A Dを市場に、より即した商品として見直しを進め早期に収益化を図るべく開発を推し進めております。

I T社会といわれる現在、あらゆる産業製品に半導体部品が搭載されております。新しい商品を開発すること、すなわち新しい半導体部品を設計することであり、ここに、フュートレックのシステムL S I設計技術が必要となります。私たちは、高度な技術を生かした受託設計を核として、デジタル／アナログのI P開発をはじめ「システムL S I設計技術」及び「ソフトウェア開発技術」をベースに新たな技術開発商品、サービス、そして新たな事業の研究開発に積極的に取り組んでおります。



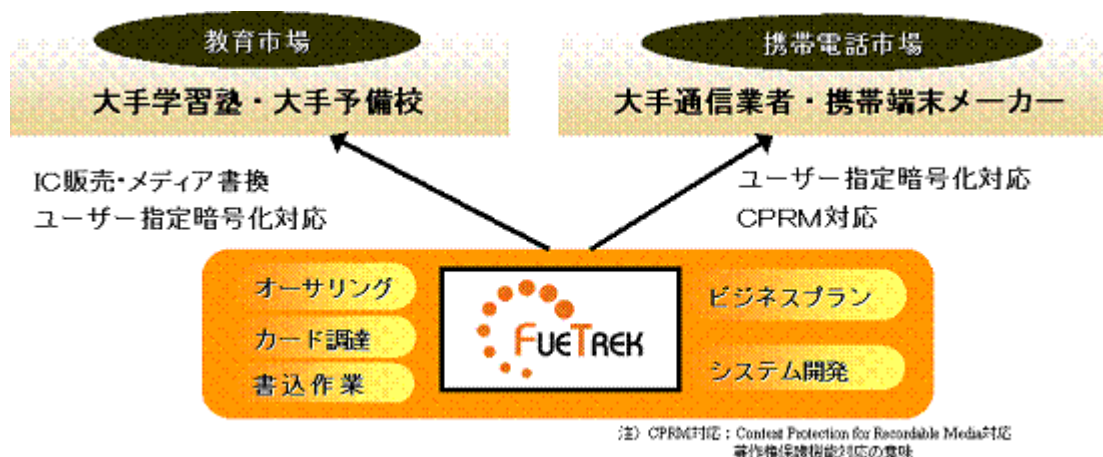
(3) 第2事業部（カード事業）

カード事業は、コンテンツをメモリーカードに書込むビジネスを企画・運営する事業であります。コンテンツ入りメモリーカードは、ニーズに合わせてユーザー独自のコンテンツに対応することができ、また当社独自の設備・技術によってメモリーカードの著作権保護に対応することが可能であります。現在は、大手学習塾や予備校などにおけるセンター試験対策英語リスニング模擬試験用メモリーカードや携帯電話用コンテンツ入りメモリーカードなどを中心として、堅調なビジネスを展開しております。

当事業の市場は、教育市場と携帯電話市場の2つであり、この両市場に、コンテンツ入りメモリーカードの商品・書込みサービスの提供を行っております。

教育市場におきまして当社は、複数の大手模擬試験業者から「英語リスニング試験用メモリーカード」の販売・書込みサービス・オーサリングを受注しております。

また、当社は、ボーダフォン社独自のコンテンツ保護規格に準拠したROMカードの製造及び書込みサービスができる契約を締結しております。



(4) 第3事業部（音声認識事業）

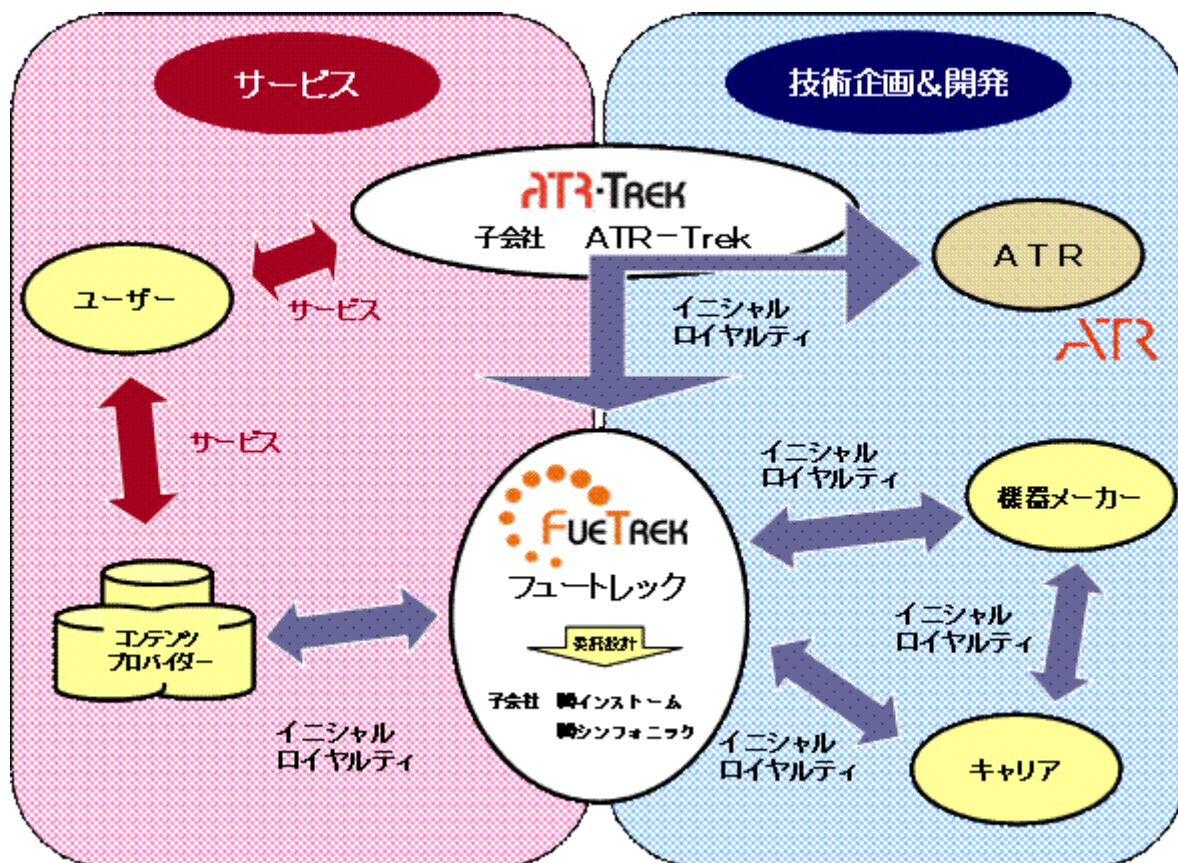
「音声認識」に関する技術開発が協業により進展し、第8期からは、一事業部として立ち上がりました。携帯電話を操作する際、キーではなく音声で入力し、その声質や発音などから語彙を特定し文字に変換するという画期的な技術があります。つまり、携帯電話に話しかけるだけで、さまざまな機能やサービスを使うことが可能になるというわけであります。

平成18年12月、当社は、株式会社国際電気通信基礎技術研究所（以下、「ATR」という。）と業務提携契約を締結しました。ATRが保有する音声認識技術とフュートレックが持つ携帯電話に搭載する技術と、フュートレックグループが保有するサーバーシステム開発技術を融合させ、音声認識技術を実用化しました。

音声認識技術の今後の「可能性」として、

- 検索……webの検索や音楽のダウンロードなども、音声入力により簡単になります。
- メール……携帯電話に向かって話しかけるだけで文字に変換されます。

携帯電話のみならず、将来的にはカーナビ、パソコン、産業機械、医療分野等さまざまな可能性を秘めております。



(注) 用語説明

- | | |
|------------|--|
| ① I P | …当社で開発・設計した L S I 設計データ／組込ソフトウェアを知的財産権化したもの |
| ② カスタマイズ | …お客様の特性に合わせて標準構成の仕様の一部を変更し使い易くすること |
| ③ メモリーカード | …データの書き込み・消去ができ、電源を切っても内容が消えない「フラッシュメモリー」をカード型にした記憶装置 |
| ④ オーサリング | …文字・画像・音声などのいろいろな素材を組み合わせるソフトウェアを作成すること、またはそのための支援ツール |
| ⑤ A/Dコンバータ | …アナログ信号をデジタル信号に変換する装置 |
| ⑥ VAD | …サイズが非常に小さい、新方式の A/Dコンバータ |
| ⑦ 音声認識 | …人の話す音声言語をコンピューターによって解析し、話している内容を文字データとして取り出す処理のこと |
| ⑧ 音声翻訳 | …音声の認識と翻訳を一括して行う技術。携帯電話に向かって音声で入力すると、その内容をセンターのサーバーが相手言語に翻訳して結果を携帯電話の画面に表示する |

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)インストーム	東京都千代田区	10	WEBサービス開発	70.0	・当社のソフトウェア開発の外注 ・当社役員並びに従業員が役員を兼任 3名
(株)シンフォニック	北九州市若松区	50	・ソフトウェア開発設計 ・ソフトウェア設計手法ツールの研究開発	90.0	・当社のソフトウェア開発の外注 ・当社役員並びに従業員が役員を兼任 3名 ・資金援助あり
(株)ATR-Trek	川崎市川崎区	60	音声認識・音声翻訳関連技術の成果展開および販売	66.0	・業務委託契約に基づくソフトウェアの開発・使用権許諾契約書に基づく使用権許諾 ・当社役員並びに従業員が役員を兼任 4名 ・当社従業員の出向 2名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
L S I 開発設計	53 (9)
合計	53 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ13名増加しましたのは、連結子会社2社の増加等によります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36 (9)	41歳 1ヶ月	4年 7ヶ月	7,206,823

- (注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出及び設備投資の増加により緩やかな景気の拡大を示しましたが、年度後半には住宅着工件数の減少、原油高騰による原材料価格の上昇、サブプライムローン問題等により、減速感が漂う状態となりました。

当社グループの主な事業分野である携帯電話業界におきましては、国内市場が飽和状態にあるものの2007年度の国内携帯電話出荷台数は、5,000万台を超え順調に推移しました。

このような拡大するビジネスマーケットにおきまして、当社グループは「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す」という経営理念のもと、業務活動に邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりであります。

項目	第7期実績 平成19年3月 (千円)	第8期実績 平成20年3月 (千円)	比 較 増 減	
			金額 (千円)	増減率 (%)
売 上 高	1,253,649	1,598,978	345,328	27.5
営 業 利 益	249,337	264,533	15,195	6.1
経 常 利 益	256,067	277,167	21,099	8.2
当 期 純 利 益	162,281	159,330	△2,951	△1.8

売上高は1,598,978千円（前連結会計年度比345,328千円、27.5%増加）、営業利益は、264,533千円（同15,195千円、6.1%増加）、経常利益は277,167千円（同21,099千円、8.2%増加）、当期純利益は159,330千円（同△2,951千円、1.8%減少）を計上することになりました。

事業部別の売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

事業部別	第7期実績 平成19年3月 (千円)	第8期実績 平成20年3月 (千円)	比 較 増 減	
			売上金額(千円) 及び搭載台数(千台)	増減率(%)
第1事業部(音源事業)	681,206	1,027,960	346,754	50.9
(国内搭載台数)(千台)	12,305	23,029	10,723	87.1
(海外搭載台数)(千台)	2,383	5,229	2,845	119.4
第2事業部(受託開発・カード事業)	572,443	277,343	△295,099	△51.6
(受託開発事業)	438,750	160,469	△278,280	△63.4
(カード事業)	133,692	116,874	△16,818	△12.6
第3事業部(音声認識事業)	—	293,674	293,674	—
合 計	1,253,649	1,598,978	345,328	27.5

① 第1事業部（音源事業）

売上高は、1,027,960千円（前連結会計年度比346,754千円、50.9%増加）となりました。

主たる増加要因は、国内市場における音源搭載台数が、前連結会計年度の12,305千台からNTTドコモの搭載機種増加により、23,029千台と10,723千台増加したことによります。一方、海外市場におきましては5,229千台と前年比は大きく上回ったものの、2,845千台の増加に留まりました。国内外を合わせた音源搭載台数は、前連結会計年度の14,689千台から、当連結会計年度の28,258千台と13,568千台の大幅な増加となりました。

② 第2事業部（受託開発・カード事業）

売上高は、277,343千円（前連結会計年度比△295,099千円、51.6%減少）となりました。

内訳別では、受託開発事業は160,469千円（同△278,280千円、63.4%減少）、カード事業は116,874千円（同△16,818千円、12.6%減少）となりました。主たる減少要因は、受託開発事業では、当連結会計年度に新たに設立された第3事業部に売上が分離されたこと等によります。カード事業では、英語リスニング用模擬試験ビジネスにおいては順調に推移しましたが、一般書込みビジネスが減少したことによります。

③ 第3事業部（音声認識事業）

売上高は293,674千円となりました。

当事業は、当連結会計年度より新たに設置された事業であります。平成19年11月にNTTドコモより発売されました携帯電話の新機種に音声認識が搭載されたことによるロイヤルティ収入の発生等により、順調な売上高の計上となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末（平成19年3月末）と比較しまして、営業活動で213,487千円の増加、投資活動で211,621千円の減少、財務活動で29,141千円の収入により資金は31,007千円増加し、当連結会計年度末には1,331,068千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は213,487千円(前連結会計年度比421.4%増)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益が277,167千円計上されたことに加えて、買掛金の増加41,364千円、非資金費用である減価償却を68,965千円実施したことによります。一方、減少要因としては売掛金の増加30,223千円、未払金の減少37,089千円、法人税等の支払額118,537千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は211,621千円(同55.7%増)となりました。

これは、主に無形固定資産の取得69,795千円、有形固定資産の取得18,254千円、投資有価証券の取得56,477千円、子会社株式の取得64,814千円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は29,141千円（前連結会計年度は13,458千円の使用）となりました。

これは、ストックオプションの行使に伴う株式発行収入35,527千円、少数株主への株式発行収入18,531千円及び配当金の支払24,916千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

① 材料仕入

事業部別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
第2事業部(受託開発・カード) (千円)	18,257	117.2
合計 (千円)	18,257	117.2

② その他仕入

事業部別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
第1事業部(音源) (千円)	382,661	155.8
第2事業部(受託開発・カード) (千円)	31,216	43.9
第3事業部(音声認識) (千円)	46,618	—
合計 (千円)	460,497	145.4

- (注) 1. その他仕入には、支払ライセンス料・外注費・委託設計料が含まれております。
2. 第1事業部におけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。
第2事業部におけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。
第3事業部におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。
3. 第3事業部は当連結会計年度において新設した事業部のため、前年同期比欄の記載はしていません。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

事業部別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
第1事業部(音源) (千円)	42,595	38.8	36,400	5,674.2
第2事業部(受託開発・カード) (千円)	280,405	49.0	13,274	132.7
第3事業部(音声認識) (千円)	178,053	—	—	—
合計 (千円)	501,054	73.4	49,674	466.8

- (注) 1. 受注高及び受注残高には、ランニングロイヤルティは含まれておりません。
2. 上記の金額は、販売価格によっております。
3. 第3事業部は当連結会計年度において新設した事業部のため、前年同期比欄の記載はしていません。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

事業部別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
第1事業部 (音源) (千円)	1,027,960	150.9
第2事業部 (受託開発・カード) (千円)	277,343	48.4
第3事業部 (音声認識) (千円)	293,674	—
合計 (千円)	1,598,978	127.5

- (注) 1. 第3事業部は当連結会計年度において新設した事業部のため、前年同期比欄の記載はしていません。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	397,154	31.7	757,088	47.4
N E Cエレクトロニクス(株)	352,983	28.2	275,011	17.2
デンソーテクノ(株)	158,776	12.7	—	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度のデンソーテクノ(株)は、当該販売実績に対する割合が10%未満であるため表示していません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、携帯電話用音源L S Iの開発を主要事業として、音源、受託開発・カード、音声認識の3事業部で事業を展開しておりますが、「技術開発型サービス会社」として成長を続けていく上において必要とされる対処すべき課題として下記の2点があげられます。

(1) 新たなビジネスへの挑戦

成長を持続させていく上におきましては、絶えざる新たなビジネスへの挑戦が必要と考えております。

そのためには、新技術の開発、サービスの開始・新たな市場への進出が求められます。

① 新技術の開発

当社は主力商品としまして音源I Pを有しておりますが、これに続いて、音声認識・音声翻訳技術を商品化し、平成19年11月にN T T ドコモ905シリーズの4機種に搭載されたのを皮切りに、現在では13機種に搭載されております（平成20年3月31日現在）。またV A Dを商品化し、平成20年3月に販売活動を開始いたしました。今後とも携帯機器を中心とした新技術の開発を推し進めてまいります。新技術の開発を推し進めていく上におきましては、「品質管理の徹底」及び「知的財産の保護」が必要とされます。当社では、品質保証並びに知的財産に関する担当部署を配して対応を図っておりますが、今後より一層対応の強化を進めてまいります。

（平成20年3月31日現在、特許権を出願中31件、特許権登録6件を有しており年々増加しております。）

② サービスの開始・新たな市場への進出

当社の売上構成は、現状においては82.7%が携帯電話市場におけるものでありますが、第8期より事業化いたしました「音声認識事業」は、当社グループで開発したコンテンツによりコンテンツプロバイダーとしてエンドユーザーにもサービスを提供し、音声翻訳や地図アプリ等様々な用途に使用され、将来的には、カーナビ・パソコン・産業機械・医療分野等を含め、成長性が期待される事業であります。

また、センサー関連業務につきましては、自動車関連市場への進出を目指しております。

(2) グループ経営力の強化

当社グループの成長にとって、グループ経営力を高めることが必要であると考えております。そのために、連結子会社各社と当社各事業部を密接に結びつけ、相乗効果を発揮していく考えであります。

① 連結子会社の管理・育成

連結子会社は、自主独立の精神を持って事業の発展を図ることを基本原則としております。

しかしながら、共に発展していく上におきましては、関連事業部との密接な連携が不可避であると考えており、そのために、当社における各事業部の長を連結子会社の役員に配置し、効率的な連結経営を目指しております。また、グループの内部管理面におきましても平成20年4月から実施されます金融商品取引法に基づく内部統制の管理を進めており、グループの内部管理体制を強化してまいります。

② 人材の確保・活用

「技術開発型サービス会社」として成長を維持していく上におきましては、優秀な技術の確保・育成が不可欠であります。当社グループでは、技術開発サービス業務の拡大に伴い連結子会社を中心に技術者の増員を図っております。今後とも、必要とされる技術開発を生み出していくためにも経営資源である「ひと」の確保並びにその能力を最大限に引き出す仕組みづくりに注力してまいります。

4【事業等のリスク】

以下におきまして、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び、その他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。また、将来に関する事項は本書提出日（平成20年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

（１）市場のニーズの変化について

① 業界の動向について

当社グループは、携帯電話用音源 L S I の開発・設計を主要事業としており、携帯電話業界の盛衰、携帯電話端末の販売動向が当社グループの業況に影響を及ぼします。当社グループでは新たなビジネスの展開により、異業種・異分野への事業拡大を図っていく方針であります。新技術の開発、サービスの開始・新たな市場への進出等の成否によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の取引先への依存について

第7期、第8期における主な相手先別の販売実績に対する割合は下表のとおりとなっております。したがって、これら販売先の取引方針等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	397,154	31.7	757,088	47.4
N E Cエレクトロニクス(株)	352,983	28.2	275,011	17.2
デンソーテクノ(株)	158,776	12.7	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度のデンソーテクノ(株)は、当該販売実績に対する割合が10%未満であるため表示しておりません。

当社グループの開発する携帯電話用音源 L S I を組み込んだ携帯電話は主に N T T ドコモに納入されており、同社とのライセンス契約締結により、同社からロイヤルティ収入を得ております。これにともない、N T T ドコモに対する依存度は高い水準で推移しており、第8期における売上割合は、47.4%となっております。N T T ドコモの経営方針、商品戦略等によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

音源事業においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、携帯電話用音源 L S I を自社で製造せず、携帯電話用音源 I P を携帯端末メーカー、半導体ベンダー、国内外キャリアに提供することにより競合する事業者と差別化を図っておりますが、既存の事業者または、新規参入の事業者との競合の状況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）技術開発について

① 技術の進展について

当社グループがビジネスマーケットとしております L S I に関わる技術は、進展が著しいという特徴を有しております。

当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針であります。当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性や、事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの第7期、第8期の研究開発費の売上高に対する割合はそれぞれ10.6%、9.9%となっております。「技術開発型サービス会社」として、当社グループでは、市場動向等を勘案の上、適切なタイミングで研究開発投資を継続的に実施していく方針であります。研究開発投資の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新製品の開発にあたりましては特許事務所に先行特許調査を委託し、また、弁護士の助言を得ながら製品のライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があります、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針であります。当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 品質管理について

当社グループは、携帯電話用音源L S Iの開発、設計に際して、品質マニュアルに基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、携帯電話の使用方法、使用環境等の要因により不具合が発生する可能性は否定できません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により携帯電話を回収・修理するような事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、回収・修理費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術援助等を受けている契約等について

当社グループは、事業展開上の必要性から技術援助等を受けておりますが、このうち、重要と思われる契約の概要は次のとおりであります。

音源事業では、株式会社フェイスから技術情報の使用許諾を、Faith Technologies S.A.S.からソフトウェアの使用許諾を受けている他、松下電器産業株式会社から3D音響に関する大規模集積回路用設計データの使用許諾を受けております。

音声認識事業では、株式会社ATR-Lang（株式会社ATR-Trekに商号変更）より音声認識用知的財産権の使用許諾および株式会社ATR-Trekより音声認識バックエンドソフトウェアの使用許諾を受けております。また、株式会社ATR-Trekにおきましては、株式会社ATR-Promotionsより知的財産実施許諾、同許諾契約に基づくソフトウェアの開示許諾並びにソフトウェアの使用許諾を受けております。

したがって、これらの契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、松下電器産業株式会社との平成15年12月25日付「3D音響IP再実施権付非独占的使用権許諾契約書」に基づき、当社は複数の相手先（以下、「サブライセンシー」という。）と3D音響に関する大規模集積回路用設計データに係る使用権許諾契約を締結しております。松下電器産業株式会社との契約が期間満了、解除その他の理由で終了した場合、当社はサブライセンシーとの契約を適切に処理する必要がありますが、円滑に処理が進まない場合、紛争が生じる等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営事項について

① 人的資源等について

ア. 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である藤木英幸であります。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における藤木英幸の役割は大きく、当社グループは藤木英幸に対する依存度が高いと認識しております。

会社法施行規則等により、内部統制システムの整備・運用が求められており、当社におきましても、内部統制の基本方針に基づく内部管理体制を推し進めることにより、藤木英幸個人の能力に過度に依存しない体制を構築しております。今後についても、内部統制等に基づく経営体制の構築・強化を進めるべく、優秀な人材の確保、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

しかしながら、藤木英幸が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 必要な人材確保等について

当社は平成20年3月31日現在、常勤役員6名、社員36名、パート9名（グループ合計 常勤役員8名 従業員53名 パート9名）と小規模であります。各業務において精通した社員を配置しており、少数精鋭主義のもと業務を推進いたしております。しかしながら、当社の成長には優秀な人材の増員は不可欠であります。前年度末（平成19年3月31日）比におきまして、当社で2名、グループ会社で11名の増員をいたしておりますが、グループ運営力を拡大・強化し、成長を遂げていくために、今後とも必要とされる人材の確保を積極的に進めてまいります。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案、進捗をつかさどる役員を含む管理職とスキルを有する技術者が必要であり、社内外においてマネジメント能力、技術開発能力を高める教育に努めております。しかしながら、マネジメント能力に長けた管理者及び優秀な技術者の確保、育成ができなかった場合または優秀な人材の流出が生じた場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

② 連結子会社の業績について

当社は、連結子会社を3社有しております。連結子会社の経営に関しましては、当社役職員を各連結子会社の役員としており、当社と密接に経営を行っております。しかしながら、各社とも事業規模は小規模であり、設立間もない会社もあり、その成長性は盤石とはいえません。当社といたしましては、経営資源を連結子会社に投入し事業規模の拡大を図っていく考えであります。外部的要因等により、これら連結子会社の業績の悪化が生じる恐れもあり、その場合には当社グループの業績悪化を引き起こす可能性があります。

③ 内部管理・グループ管理力について

当社は小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社グループでは、事業規模の拡大に合わせて内部管理体制の整備を進めており、金融商品取引法に対応できる内部管理体制の強化にも取り組んでおります。しかしながら、事業規模の拡大に対して内部管理体制の強化が順調に進まなかった場合、グループの管理が十分に行えなかった場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等によりグループ会社を増やしてまいります。企業買収、新会社の設立、業務提携については十分な検討を実施してまいります。それらの事業が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 音源部門に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)フェイス	ライセンス契約書	平成13年3月1日	音源 I P 向けデータベース (Wave Table) 技術情報の使用許諾	平成13年3月1日より1年間に後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	Faith Technologies S.A.S.	SOFTWARE LICENSE AGREEMENT	平成16年2月27日	音源 I P 向けソフトウェア (MFP) の再使用権付使用許諾	平成15年11月11日より5年間。以後1年毎の合意による更新
(株)フュートレック	松下電器産業(株)	3D音響 I P 再実施権付非独占的使用権許諾契約書	平成15年12月25日	3D音響大規模集積回路用設計データの再使用権付非独占的使用許諾	平成15年12月25日より3年間に後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新

(注) 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 音源部門に関して技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	Vodafone Group Services Limited	CONDITION OF PURCHASE	平成17年2月25日	VLMF (Vodafone Live Melody Format) の仕様に関する売買契約書	平成17年2月25日より期間の定めなし
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年1月31日	多音同時発音音源に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年1月31日より3年間に後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年2月24日	3D音響に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年2月8日より3年間に後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 1. 上記(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受け取っております。

2. 上記Vodafone Group Services Limitedとの契約については、売上高は発生いたしません。

(3) 音声認識に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)ATR-Lang (株)ATR-Trekに商号変更)	音声認識用知的財産権使用許諾契約書	平成19年2月26日	音声認識に関するソフトウェア並びに特許の非独占的使用権の許諾	平成19年2月26日より3年間に以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	音声認識バックエンドソフトウェア非独占的使用権許諾契約書	平成19年8月28日	音声認識バックエンドに関するソフトウェアの継続的な非独占的使用権許諾	平成19年6月1日より1年間とし合意とする終了がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Lang (株)ATR-Trekに商号変更)	(株)ATR-Promotions	知的財産権実施許諾契約書	平成19年5月31日	音声関連技術全般に関する知的財産権の実施許諾	平成19年6月1日から平成20年5月31日までとし、いずれかからの終了の申し出がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Promotions	ソフトウェア開示に関する契約書	平成19年8月1日	(株)ATR-Promotionsとの知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウェアの開示許諾	—

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Promotions	ソフトウェア使用に関する契約書	平成19年8月1日	(株)ATR-Promotionsとの知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウェアの使用許諾	平成19年8月1日から平成21年3月31日までとする。但し、いずれかからも契約を終結させる旨の申し出がない限り1年毎の自動更新

(4) 音声認識に関して技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ソフトウェアライセンス契約書	平成19年3月22日	音声認識フロントエンドのライセンス契約	契約締結日から(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモが利用停止を申し出るまで

(5) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	業務・資本提携契約書	平成18年5月22日	音源関連の業務提携・当社株式の取得及び社外取締役の招聘	平成18年5月22日より3年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)国際電気通信基礎技術研究所	業務提携契約書	平成18年12月11日	音声認識技術の携帯端末への搭載と音声認識サービスの実現化	平成18年12月11日より3年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Promotions	株式譲渡契約書	平成19年5月31日	(株)フュートレックが(株)ATR-Promotionsが所有する(株)ATR-Langの株式の一部を取得する	—

6【研究開発活動】

当社は、「Fun（楽しく）・Useful（便利な）・Easy（簡単な）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、研究開発を積極的に進めております。

当社グループが主なビジネスマーケットとしております携帯電話市場は、技術の進展が著しいという特徴を有しております。このような環境の中、当社の特徴である半導体のハードウェア設計技術とそれを機能させるためのミドルウェア（ソフトウェア）の開発技術、それらをベースに培ったソフトウェア開発技術を有し様々なニーズに対応できる優位性を活かし、技術サービスにも力を注いでおります。

研究開発は、当社グループの各事業部において、携帯電話用音源関連の開発や音声認識・音声翻訳関連の開発及び次期IP並びに次期ソフトウェア製品の研究開発をそれぞれの事業部に役割を持たせて行っております。

当連結会計年度における研究開発成果は次のとおりであり、研究開発費用は158,343千円であります。

（１）音源事業

音源事業におきましては、高機能・低価格商品の拡充を目指し開発を行いました。当連結会計年度における主な開発成果は次のとおりであります。

① ソフトウェア音源（FSSE）用アクセラレータの開発

昨年度に取組を開始した、ソフトウェア音源の持つコスト競争力を維持しながら高機能を低負荷で実現するためのソリューションとして、アクセラレータを完成させました。

（２）受託開発事業

受託開発事業におきましては、音源に続く次世代を担う製品の開発及び技術開発型サービス会社への発展に向けた製品開発に資源を集中し、新規事業の核となる製品の開発を行いました。当連結会計年度における主な開発成果は次のとおりであります。

① バーニアADコンバータの開発

センサー用途向けに開発したライトタイプの最終商品化とスタンダードタイプの低消費電力化及び次世代展開として音響用途向け構成検証を進めました。

（３）音声認識事業

音声認識事業におきましては、音声認識技術を携帯電話並びに他のツールに商品化する開発を行いました。当連結会計年度における主な開発成果は次のとおりであります。

① 分散型音声認識フロントエンドソフトウェアの開発及び携帯電話への搭載と音声認識を利用したサービスの実施のためのバックエンドシステムソフトウェア開発及び導入を行い、NTTドコモの905,705シリーズにおいて実現しました。

（音声認識技術はATRの基礎技術を利用しております。）

② 携帯電話以外への同技術の搭載を目指したソフトウェア製品の開発を行いました。

③ 音声翻訳技術の立ち上げサポート（日英・英日翻訳及び日中・中日翻訳）及び株式会社ATR-Trekで実施中の音声翻訳サービス「しゃべって翻訳」の立ち上げに関する技術サポートを実施しました。

（音声翻訳技術はATRの基礎技術を利用しております。）

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成20年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

（2）財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は2,295,714千円と、前連結会計年度末に比べて201,843千円の増加となりました。

これは、流動資産74,283千円、固定資産127,559千円の増加によるものであります。

主な増加要因としまして、流動資産では譲渡性預金の有価証券への表示変更を除く現金及び預金31,007千円の増加、及び売上高増加に伴う売掛金30,454千円の増加によるものであります。固定資産では、(株)ATR-Trek株式取得によるのれん70,864千円の増加及び繰延税金資産32,768千円の増加によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は297,300千円と、前連結会計年度末に比べ39,529千円の増加となりました。

これは主に、買掛金41,364千円の増加によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は1,998,414千円と、前連結会計年度末に比べ162,313千円の増加となりました。

これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が134,096千円、ストックオプション行使に伴う増資により資本金が17,850千円、資本剰余金が17,850千円増加したことによるものであります。

（3）経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は1,598,978千円と、前連結会計年度に比べ345,328千円の増収となりました。

売上内訳といたしましては、第1事業部（音源事業）1,027,960千円、第2事業部（受託開発・カード事業）277,343千円、第3事業部（音声認識事業）293,674千円となりました。増収の主要因としましては、第1事業部（音源事業）の国内外における音源搭載台数の大幅な増加及び第3事業部（音声認識事業）の携帯電話への搭載開始によります。

② 利益額

当連結会計年度の営業利益は、264,533千円と前連結会計年度に比べ15,195千円の増加となりました。経常利益は、277,167千円と前連結会計年度に比べ21,099千円の増加となりました。

増加要因としましては、売上高345,328千円の増加に対し、売上原価が200,302千円、販売費及び一般管理費が129,830千円の増加にとどまり、増収効果が寄与したことによります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における資金の期末残高は、税金等調整前当期純利益を277,167千円計上したことに加え、株式の発行による収入35,527千円等により31,007千円増加し1,331,068千円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

③ 財政政策

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。当連結会計年度におきましては、ストックオプションの行使に伴う増資により35,700千円、連結子会社の株主割当に伴う増資により13,600千円を調達いたしました。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は、ハード音源IPなど、LSIハードの設計を主とする半導体の「技術開発型会社」としてスタートし、その後、ソフト音源や分散音声認識技術など、ソフトウェアの分野にも活動範囲を広げてまいりました。前連結会計年度からは、音声認識サービス、音声翻訳サービス等を足がかりにサービス分野へビジネスフィールドを広げ、「技術開発型サービス会社」へと転化してまいりました。今後は、「技術開発型サービス会社」として、異業種も視野に入れビジネスを展開していく方針であります。第6期の第3四半期(平成17年12月)にマザーズ市場に上場いたし、上場期である第6期から第8期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)までは、「上場後の足場固めの期」として研究開発並びに業績の向上に取り組んでまいりました。第9期(平成20年4月1日～平成21年3月31日)から第11期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)は、「足場固めの期」に蓄えた「ひと」「もの」「かね」の経営資源を投入し、「新ビジネスへの挑戦期」として積極的に事業の拡大に取り組んでまいります。

(会社の変化)

中期における具体的な経営戦略は次のとおりであります。

① 「サービス分野・異業種を視野に入れた新たなマーケットへの進出」

当社は設立以来、携帯電話市場を主たるビジネスマーケットとして地歩を固めてまいりました。前連結会計年度より「技術開発型サービス会社」として変容を進める中、中期的には、下記の戦略に基づいて、サービス分野・異業種に進出してまいります。

ア. 音源事業(第1事業部)では、音源開発で培ったソフトウェアの開発技術を連結子会社である株式会社シンフォニックとともに、車載技術開発を進め自動車関連市場へ進出してまいります。

イ. 受託開発・カード事業(第2事業部)では、受託開発事業において新しい形のADコンバータである「VAD」が約4年の歳月をかけた研究開発の結果、センサー用途として動作確認を実現するに至りました。今後はより多くの顧客に評価いただくべく、最終製品としての完成度を高めるための研究開発を続けながら、販売を開始し、収益事業化に取り組んでまいります。同時に、受託開発業務による新たな技術の習得により車市場への参入を図り、新規IPの基礎となる技術の研究開発を進めてまいります。カード事業におきましては、教育市場に対しコンテンツをメモリーカードに書込むサービスの企画運営により、教育市場の安定的なシェアの確保を見込んでおりますが、さらなる新規市場開拓を行いより多くのコンテンツ入りメモリーカードに書込むビジネスの拡販を図ってまいります。

ウ. 音声認識事業(第3事業部)では、ATRとの業務提携による音声認識・音声翻訳技術により、ハード・ソフトの技術をベースに音声認識エンジンソフトウェア、関連ソフトウェアの開発・販売を手がけました。NTTドコモが平成19年11月に発売しました905シリーズの携帯電話4機種に搭載されたのを皮切りに、現在では13機種に搭載されております(平成20年3月31日現在)。分散音声認識技術の『音声認識フロントエンド』技術が携帯電話に採用されました。この技術は分散音声認識技術におけるインフラともいえるべき技術であり、サービス分野(音声認識サービス・音声翻訳サービス)に参入への足がかりとなりました。また、株式会社ゼンリンデータコム「地図+ナビ」の地図アプリにも採用され『音声認識バックエンド』技術のライセンスの提供も行いました。

音声入力による地図検索や音声翻訳から始まった音声認識の技術は、携帯電話分野にとどまらず、様々な分野に応用可能であります。ATRとの業務提携をより強固なものとし、連結子会社である株式会社ATR-Trackとともに音声認識、音声翻訳技術を携帯電話に限らず様々な分野(カーナビ、産業機械、ソリューション事業等)におけるサービス分野へ進出し収益を拡大してまいります。

エ. 連結子会社では、株式会社シンフォニックが、第1事業部とともに自動車関連市場への参入を進めてまいります。組込みのソフトウェア市場は、2010年には2兆6,000億円の市場規模が予想され、車載向けの需要拡大も見込まれております。当社は、自動車業界への参入を目的とし、平成19年4月に連結子会社として株式会社シンフォニックを設立しました。当社の携帯電話事業で培ったソフトウェア技術とこれまで大手自動車メーカーにおける車載センサーの開発で培った技術力を活かし、同社における組込みソフトウェアの技術を融合させ、自動車用ミドルウェアの開発に注力してまいります。また、今後は車載用センサーのソフトウェア開発の分野におきましても、重点的に研究開発を展開してまいります。

② 「海外市場におけるビジネス展開について」

前期までは、音源事業について海外での拡販に注力してまいりました。国内市場では、NTTドコモの音源IPライセンス契約により、携帯電話の音源搭載台数では一定のシェアが確保できる体制となっておりますが、海外市場では、当社の音源搭載台数はごく少数であります。端末のモデルチェンジによるプラットフォーム変更の発生等がビジネスチャンスと考え、海外営業の強化及び低価格ソフトウェア音源から高機能ハードウェア音源IPのラインナップで海外事業者向けに拡販増強してまいりました。しかしながら、当社音源の搭載増には、時間を要している現状を踏まえ、第9期におきましては、音声認識・音声翻訳ビジネスを交えて、アジア地域を主たる市場として海外ビジネスの展開を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は51,644千円であり、主なものは自社利用ソフトウェア等の購入33,106千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
		建物	工具・器具及び備品	合計	
本社（大阪市淀川区）	開発施設	2,820	15,231	18,052	30
東京事業所（川崎市川崎区）	営業施設	1,483	191	1,675	6

1. 本社及び東京事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料（千円）	床面積（㎡）
本社	大阪市淀川区西中島六丁目8番31号	22,725	629.40
東京事業所	川崎市川崎区砂子二丁目4番10号	10,540	193.25

（2）国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）	従業員数（人）
			工具・器具及び備品	
(株)インストーム	本社（東京都千代田区）	開発施設	1,725	6
(株)シンフォニック	本社（北九州市若松区）	開発施設	131	7
(株)ATR-Trek	本社（川崎市川崎区）	開発施設	2,611	4

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って投資効果等を勘案の上策定しておりますが、平成20年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

（1）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（2）重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	79,360
計	79,360

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,280	23,648	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	23,280	23,648	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	368	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	132
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	105,000 52,500	同左
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ④ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1株の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行なうことができる。 ⑤ その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議及び当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という)に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (i) 当社が、株式分割(配当可能利益または、準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする。)または、株式併合を行なう場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式数は含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (iii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって旧商法第211条にしたがって、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。

なお「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の時価」を「処分前の普通株式の時価」にそれぞれ読み替えて適用する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年10月28日 (注) 1	240	2,960	50,400	365,900	50,400	315,900
平成17年3月15日 (注) 2	2,000	4,960	50,000	415,900	51,000	366,900
平成17年6月29日 (注) 3	14,880	19,840	—	415,900	—	366,900
平成17年12月26日 (注) 4	2,800	22,640	238,000	653,900	461,300	828,200
平成18年1月25日 (注) 5	300	22,940	25,500	679,400	49,425	877,625
平成19年11月30日 (注) 6	56	22,996	2,940	682,340	2,940	880,565
平成20年2月29日 (注) 7	60	23,056	3,150	685,490	3,150	883,715
平成20年3月31日 (注) 8	224	23,280	11,760	697,250	11,760	895,475

(注) 1. 第三者割当

発行価格 420,000円
資本組入額 210,000円
割当先 (株)ドコモ・ドットコム

2. 新株引受権行使

発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
割当先 藤木英幸他3者

3. 株式分割(1:4)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 249,750円
発行価額 170,000円
資本組入額 85,000円
払込金総額 699,300千円

５．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 249,750円
資本組入額 85,000円
割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

６．新株予約権(平成17年６月23日付与)の行使

行使価格 105,000円
資本組入額 52,500円

７．新株予約権(平成17年６月23日付与)の行使

行使価格 105,000円
資本組入額 52,500円

８．新株予約権(平成17年６月23日付与)の行使

行使価格 105,000円
資本組入額 52,500円

（５）【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	5	20	33	18	5	2,488	2,569	—
所有株式数 (株)	0	709	600	4,684	593	26	16,668	23,280	—
所有株式数の 割合（％）	0	3.04	2.57	20.12	2.54	0.11	71.59	100.00	—

（注）「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が１株含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式 数（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
藤木英幸	京都市南区	6,448	27.69
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町 2-11-1	1,420	6.09
プライベートエクイティジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門 5-11-1	1,120	4.81
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町 2-11-1	960	4.12
株式会社ユーエスシー	東京都品川区大崎 1-6-4	680	2.92
古谷利昭	大阪市都島区	612	2.62
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1	320	1.37
日本証券金融株式会社	東京都千代田区日本橋茅場町 1-2-10	309	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 3-11-3	280	1.20
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	243	1.04
計	—	12,392	53.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,280	23,280	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	23,280	—	—
総株主の議決権	—	23,280	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の発行方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月22日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日第5回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く。）監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対し新株予約権を付与することを、平成17年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、監査役1名、従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目と位置付けており、積極的に実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては上記方針に基づき、1株当たり1,600円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は18.0%となりました。配当の水準につきましては各種の指標がございますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標であります配当性向を重要な指標とし、当面の目標値を30%と考えております。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制を強化し、更にはグローバル戦略の展開を図るために、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月20日 定時株主総会決議	37,248	1,600

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	—	2,010,000	960,000	401,000
最低(円)	—	—	514,000	203,000	84,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	195,000	320,000	401,000	340,000	330,000	292,000
最低(円)	103,000	167,000	302,000	200,000	250,000	226,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

代表取締役 社長		藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事(株) (現ダイトエレクトロ ン(株)) 入社 平成2年10月 (株)エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス(株)設立に参加 (平成12年9月14日解散) 副社長を経て代表取締役社長に就 任 平成12年7月 当社入社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	6,448
常務取締役		木道 嘉之	昭和37年10月27日生	昭和61年4月 小杉産業(株)入社 昭和63年8月 ローム(株)入社 平成13年9月 (株)ユーエスシー入社 平成14年1月 当社入社マーケティング部長 平成14年2月 営業本部長 平成15年6月 取締役就任 営業本部長 平成17年6月 常務取締役就任 営業本部長 平成19年4月 常務取締役 (現任)	(注)3	232
取締役	第3事業部長	古谷 利昭	昭和37年5月2日生	昭和56年4月 松下電器産業(株)入社 平成7年9月 ギガレックス(株)入社 取締役設計部長を歴任 平成12年7月 当社入社 取締役設計部長就任 平成13年5月 常務取締役就任 設計部長 平成14年2月 常務取締役 技術本部長 平成15年4月 常務取締役 技術本部長兼音源 I Pグループ長 平成16年6月 取締役 技術本部長兼高付加価値 グループ長 平成17年6月 常務取締役就任 技術本部長兼高 付加価値グループ長 平成19年4月 常務取締役 第3事業部長 平成19年6月 取締役 第3事業部長 (現任)	(注)3	612
取締役	第1事業部長	松本 光生	昭和34年3月8日生	昭和57年4月 アジデント・テクノロジー(株)入社 平成14年4月 当社入社 技術本部開発部副部長 平成15年4月 技術本部ソフト音源部マネージャ ー 平成15年11月 技術本部商品開発チームマネージ ャー 平成16年5月 技術本部ソフトウェアグループ長 平成16年10月 技術本部プロダクトマーケティング グループ部長 平成17年4月 営業本部プロダクトマーケティング グループ部長 平成18年4月 音源 I Pグループ長 平成18年6月 取締役就任 音源 I Pグループ長 平成19年4月 取締役 第1事業部長 (現任)	(注)3	20
取締役	管理グループ長	嶋田 和子	昭和37年9月5日生	平成12年9月 当社入社 平成18年4月 管理本部 経理部長 平成19年4月 管理グループ 経理部長 平成20年6月 取締役就任 管理グループ長 (現 任)	(注)3	68
取締役		太田 信浩	昭和39年4月10日生	平成2年4月 日本電信電話株式会社入社 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式 会社 (現(株)エヌ・ティ・ティ・ド コモ) 転籍 平成18年10月 同社移動機開発部 担当部長 (現 任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	ー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小形 俊二	昭和11年12月10日生	昭和34年4月 (株)池田銀行入行 平成5年4月 同行常務取締役就任 平成7年6月 (株)池田銀行顧問 (株)ジェーアイ代表取締役就任 平成9年6月 池銀投資顧問(株)代表取締役就任 平成12年6月 城南不動産(株)相談役就任 平成14年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	24
監査役		松岡 義美	昭和15年1月7日生	昭和37年4月 西松建設株式会社入社 平成12年6月 税理士登録、開業 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		津田 由紀夫	昭和18年4月13日生	昭和42年4月 ソニー株式会社入社 平成9年4月 日本ケイデンスデザインシステム ズ社入社 平成11年4月 株式会社ユーエスシー入社 平成11年6月 同社 専務取締役 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成18年6月 同社 取締役副会長 平成19年6月 同社 非常勤顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
計						7,404

- (注) 1. 取締役太田信浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小形俊二、松岡義美、津田由紀夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成17年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月22日開催の株主総会終結の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- ①法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。
- ②ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。
- ③迅速、適切なディスクローズを行う。

を基本として、日々、コーポレートガバナンスの強化・充実を図っていくこととあります。

そのために必要とされる社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という会社法において規定している株式会社の機関制度を基本としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

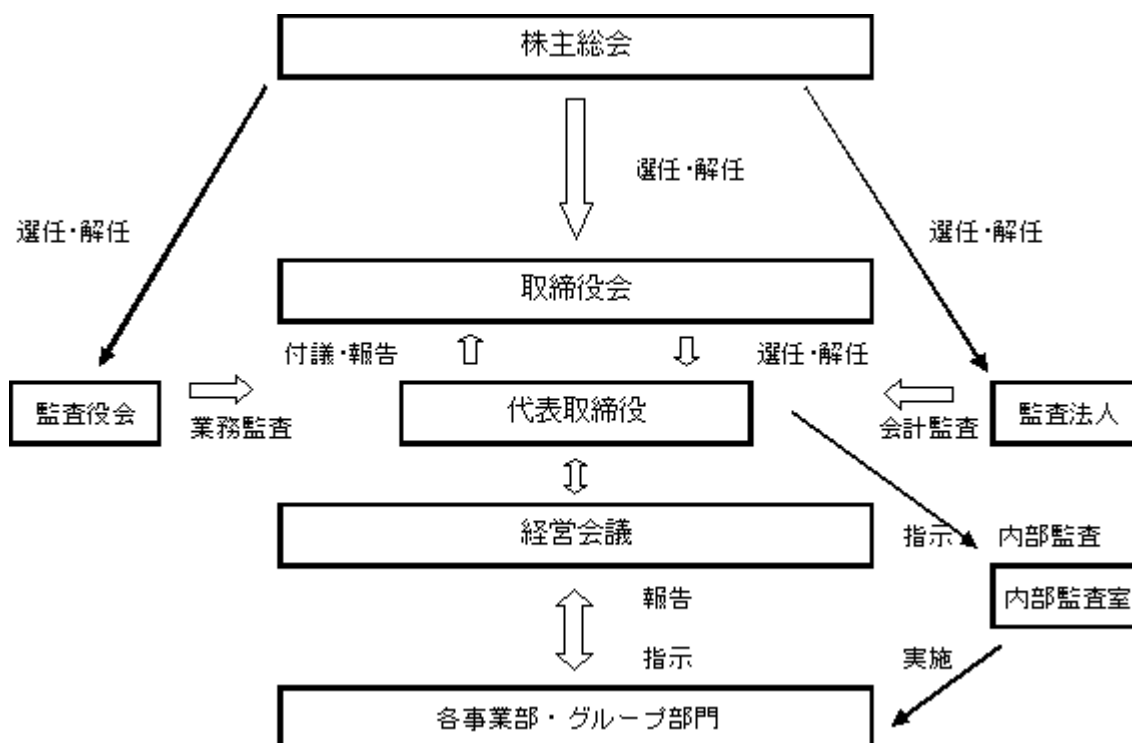
当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

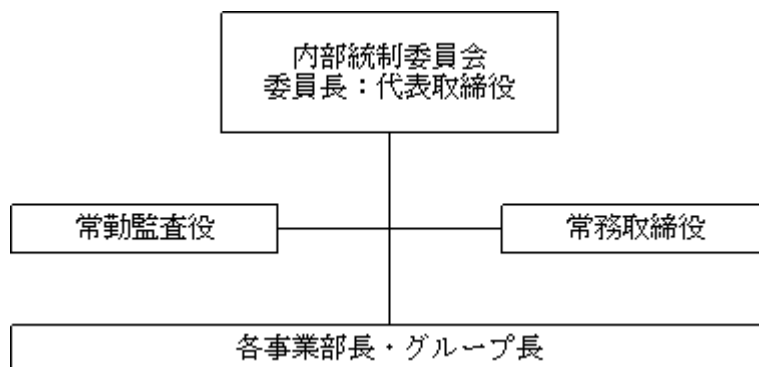
取締役会は業務執行を兼ねた5名の取締役及び経営監視を主とする社外取締役1名及び社外監査役3名で運営されております（平成20年6月23日現在）。平成19年度におきましては、取締役会を15回開催し経営の基本方針・法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会を7回開催しリスク発生の予防・リスク懸念事項の共有化等の観点から会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取を行うとともに、重要会議の審議状況や監査結果などについて監査役間で協議及び決議を行い監査を実施しております。

経営会議を月1回及び、必要に応じて臨時的に開催しております。その構成は社内取締役5名と必要に応じて常勤監査役、部長が出席しております。この経営会議は当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議しております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。





② 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、監査役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役、監査役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。
当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

（内部統制の基本方針）

「Fun（楽しく）、Useful（便利な）、Easy（簡単な）を実現する新しいモバイル機器のサービス商品を開発し、魅力的なアプリケーションと最先端の技術を通じて、人々の生活をより快適に、より豊かにしていくことを目指して、社会に貢献する。」との経営理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則にもとづく内部統制の基本体制を次のとおりとする。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書取扱規程、機密保持規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書等に記録し保存する。
- ② 決算書類、契約書、決議書、議事録等は管理部門にて管理担当取締役主管のもとに保存し、技術文書等については各事業部長主管のもと各事業部長が保存する。
- ③ 取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、本社において閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制マニュアルにより、リスク管理活動を網羅的に行うとともに、内部統制チェックリストを用いてリスク状況を調査する。
- ② 対応する組織として、内部統制委員会規程にもとづく内部統制委員会を設置し、同委員会の委員長は代表取締役とする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織体制として事業部制・グループ制を導入し、業務の役割分担を明確にし効率的に運営している。
- ② 業務については、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及びその他の規程により、職務分担、職務権限等を明確にし業務の効率性を高めている。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範に則り、役職員に法令及び諸規則を遵守した行動を求める。
- ② 法務リスクのチェック組織として内部統制委員会があり、同委員会は内部統制マニュアル、コンプライアンスマニュアルにもとづきコンプライアンスの遵守状況を監視している。
- ③ コンプライアンスの責任者として各事業部長・グループ長が任命されており、各責任者は、コンプライアンスの実践状況等を内部統制委員会に報告する。
- ④ 内部通報規程にもとづき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社社員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室は常勤監査役が担当する。

5. 株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理規程、子会社管理細則により、当社における関係会社（当社の子会社及び関連会社）の業務の適正化を図っている。
- ②関係会社には役員（非常勤取締役、非常勤監査役）を、派遣し連携を図っている。

監査役のチェック体制

- 1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査担当者を監査役の補助者とする。
- 2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助者の人事異動・人事評価等については監査役との事前協議を必要とする。
- 3. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、監査役規程第28条にもとづき、取締役に對し①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、②重大な法令・定款違反を発見したときの報告義務を求め、また、その他③毎月の経営状況として重要な事項、④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、⑤その他コンプライアンス上重要な事項等重要事項と認知したときはその全ての事項を報告しなければならないものとする。
使用人は、内部通報規程に従い、監査役に対して、上記のうち①・②及び⑤の事項を認識したときは、報告しなければならないものとする。
- 4. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、平素より取締役及び使用人との意思疎通を図るとともに、監査役及び監査役会は、監査役規程第26条及び第35条にもとづき、代表取締役、監査法人との定期的な会合をもつものとする。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は各年度において決定された内部監査計画に基づいて、内部監査規程に則り監査項目を選定し、各部署単位で実施するほか、内部統制構築に向けての諸制度の整備に努めております。

内部監査は社長直轄の組織である、法務・知財部（平成20年6月20日より内部監査室を設置し、同部署が主管）が主管しておりますが、他部門からも監査担当者を任命し実施しております。（前年度におきましては、主管部署である法務・知財部の2名に他部門から10名が任命され実施いたしました。）

前年度の主な日程は管理グループが7月17日～8月10日、第1事業部が8月20日～24日、第2事業部が8月27日～9月20日、第3事業部が9月10日～9月20日の日程で実施されました。また、フォローアップ監査として平成20年1月17日～3月12日に実施されました。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

- イ）前期末迄に翌期の監査スケジュール並びに監査項目を代表取締役に提出
- ロ）監査実施前に各担当本部長宛内部監査実施通知書を提出
- ハ）監査終了後に代表取締役宛内部監査報告書を提出
- ニ）担当本部長には改善指示書を提出の上、改善を指示
- ホ）代表取締役宛改善報告書の提出

監査役に対しましては、内部監査期間中に状況を報告の上、助言を得ております。また監査終了後は、監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

また、会計監査人に対しても内部監査報告書に基づき問題点の共有化を図っております。

監査役監査としまして、特に法令遵守体制・リスク管理体制・内部統制状況を、月1回の役員との個別ヒアリング・諸会議への出席・諸書類の閲覧等を通じて実施しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査は監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

なお、監査年数につきましては、7年を超えておりませんので記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：寺田 勝基、多田 滋和
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1名
会計士補等 4名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 太田信浩氏は、NTTドコモの移動機開発部担当部長であります。

同社は当社の株式を1,420株（所有割合6.09%）を所有しております。同社とは販売取引がありますが、同社との取引は、定型的な取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役小形俊二氏は、常勤監査役であり、平成7年に株式会社池田銀行の役員を退任し、平成14年6月当社の監査役に就任しております。

社外監査役 松岡義美氏は税理士であり、個人事務所を開業いたしております。

社外監査役 津田由紀夫氏は平成14年6月から平成18年6月まで株式会社ユーエスシーの代表取締役社長に就任しておりました。

小形、松岡、津田の各氏とも当社と特別の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、社内役員等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、内部統制マニュアルに基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

また、コンプライアンスに対する対応策といたしまして各事業部長、グループ長を責任者とする体制を敷き、コンプライアンスマニュアルに基づく法令遵守を徹底しております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 77,251千円

監査役の年間報酬総額 4,900千円

社外取締役及び非常勤監査役1名に対する報酬は支払っておりません。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 2,205千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			1,300,060			331,068	
2. 売掛金			445,172			475,627	
3. 有価証券			—			1,000,000	
4. たな卸資産			5,855			5,728	
5. 繰延税金資産			15,728			17,749	
6. その他			11,694			22,748	
貸倒引当金			△1,357			△1,485	
流動資産合計			1,777,154	84.9		1,851,437	80.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		17,491			17,832		
減価償却累計額		△8,661	8,829		△9,478	8,354	
(2) 工具器具備品		44,043			62,313		
減価償却累計額		△31,411	12,631		△42,421	19,891	
(3) 土地			168			168	
有形固定資産合計			21,629	1.0		28,414	1.2
2. 無形固定資産							
(1) のれん			—			70,864	
(2) ソフトウェア			114,865			138,006	
(3) その他			76			76	
無形固定資産合計			114,942	5.5		208,948	9.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			160,956			153,270	
(2) 差入保証金			15,063			15,441	
(3) 繰延税金資産			698			33,466	
(4) その他			3,425			4,735	
投資その他の資産合計			180,145	8.6		206,914	9.0
固定資産合計			316,717	15.1		444,277	19.3
資産合計			2,093,871	100.0		2,295,714	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			114,913			156,277	
2. 未払金			35,532			16,362	
3. 未払法人税等			68,553			78,396	
4. 賞与引当金			18,857			23,292	
5. その他			19,914			22,971	
流動負債合計			257,770	12.3		297,300	13.0
負債合計			257,770	12.3		297,300	13.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			679,400	32.5		697,250	30.4
2. 資本剰余金			877,625	41.9		895,475	39.0
3. 利益剰余金			271,005	12.9		405,102	17.6
株主資本合計			1,828,030	87.3		1,997,827	87.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			990			△37,096	
評価・換算差額等合計			990	0.1		△37,096	△1.6
III 少数株主持分			7,079	0.3		37,684	1.6
純資産合計			1,836,101	87.7		1,998,414	87.0
負債純資産合計			2,093,871	100.0		2,295,714	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	*1,2		1,253,649	100.0		1,598,978	100.0
II 売上原価			534,264	42.6		734,566	46.0
売上総利益			719,385	57.4		864,412	54.0
III 販売費及び一般管理費			470,048	37.5		599,878	37.5
営業利益			249,337	19.9		264,533	16.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2,502			7,878		
2. 受取配当金		3,511			5,116		
3. 消費税等差益		713			—		
4. その他		2	6,730	0.5	13	13,008	0.8
V 営業外費用	*3						
1. 株式交付費		—	—	—	374	374	0.0
経常利益			256,067	20.4		277,167	17.3
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		4,319	4,319	0.3	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損		55	55	0.0	—	—	—
税金等調整前当期純利益			260,331	20.7		277,167	17.3
法人税、住民税及び事業税		97,150			127,914		
法人税等調整額		△691	96,458	7.7	△8,245	119,669	7.5
少数株主利益又は少数株主損失 (△)			1,591	0.1		△1,833	△0.1
当期純利益			162,281	12.9		159,330	9.9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高（千円）	679,400	877,625	124,987	1,682,012	4,721	5,488	1,692,223
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	△13,764	△13,764	—	—	△13,764
役員賞与（注）	—	—	△2,500	△2,500	—	—	△2,500
当期純利益	—	—	162,281	162,281	—	—	162,281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△3,731	1,591	△2,139
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	146,017	146,017	△3,731	1,591	143,877
平成19年3月31日残高（千円）	679,400	877,625	271,005	1,828,030	990	7,079	1,836,101

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日残高（千円）	679,400	877,625	271,005	1,828,030	990	7,079	1,836,101
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	17,850	17,850	—	35,700	—	—	35,700
剰余金の配当	—	—	△25,234	△25,234	—	—	△25,234
当期純利益	—	—	159,330	159,330	—	—	159,330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	△38,087	30,604	△7,483
連結会計年度中の変動額合計（千円）	17,850	17,850	134,096	169,796	△38,087	30,604	162,313
平成20年3月31日残高（千円）	697,250	895,475	405,102	1,997,827	△37,096	37,684	1,998,414

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1 日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		260,331	277,167
減価償却費		43,604	68,965
のれん償却額		—	7,873
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		690	127
賞与引当金の増減額 (減少: △)		△590	4,434
受取利息及び受取配当金		△6,013	△12,995
固定資産除却損		55	—
投資有価証券売却益		△4,319	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△229,115	△30,223
たな卸資産の増減額 (増加: △)		2,999	126
仕入債務の増減額 (減少: △)		40,863	41,364
未払金の増減額 (減少: △)		19,688	△37,089
役員賞与の支払額		△2,500	—
その他		2,075	△216
小計		127,770	319,535
利息及び配当金の受取額		4,880	12,490
法人税等の支払額		△91,707	△118,537
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,943	213,487
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		50,000	—
有形固定資産の取得による支出		△12,373	△18,254
無形固定資産の取得による支出		△81,681	△69,795
投資有価証券の取得による支出		△126,892	△56,477
投資有価証券の売却による収入		38,950	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	* 2	—	△64,814
その他		△3,942	△2,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		△135,940	△211,621
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	35,527
少数株主への株式の発行による収入		—	18,531
配当金の支払額		△13,458	△24,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		△13,458	29,141
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△108,455	31,007
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,408,516	1,300,060
VI 現金及び現金同等物の期末残高	* 1	1,300,060	1,331,068

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)インストーム (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (株)インストーム (株)シンフォニック (株)ATR-Trek (株)シンフォニックは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結範囲に含めたものであります。 (株)ATR-Trekは、当連結会計年度において新たに株式を取得し子会社となったことにより、連結範囲に含めたものであります。 (2) 非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。 (株)京都ソフトウェアリサーチは、当連結会計年度において全株式を譲渡したことにより持分法適用の関連会社でなくなっております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 _____
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～39年 工具器具備品 3～6年 ロ 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分とのいずれか大きい額を償却しております。	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左
(3) 繰延資産の処理方法	—	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	— 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,829,021千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	
	(減価償却方法の変更) 当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	当連結会計年度より「金融商品取引法」の施行に伴う「財務諸表等規則ガイドライン」の改正等により、従来流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していました国内譲渡性預金1,000,000千円は「有価証券」にて表示しております。 なお、前連結会計年度末は流動資産の「現金及び預金」に1,000,000千円含まれております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、償却可能限度額に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、備忘価額との差額について5年間の均等償却を行う方法を採用しております。 なお、これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
＊1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>86,959千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>54,396千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>6,260千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>126,670千円</td></tr> </table> ＊2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 132,470千円 ＊3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 (建物付属設備) 55千円	役員報酬	86,959千円	給与手当	54,396千円	賞与引当金繰入額	6,260千円	研究開発費	126,670千円	＊1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>104,245千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>72,812千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>7,242千円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>158,343千円</td></tr> </table> ＊2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 158,343千円 ＊3 _____	役員報酬	104,245千円	給与手当	72,812千円	賞与引当金繰入額	7,242千円	研究開発費	158,343千円
役員報酬	86,959千円																
給与手当	54,396千円																
賞与引当金繰入額	6,260千円																
研究開発費	126,670千円																
役員報酬	104,245千円																
給与手当	72,812千円																
賞与引当金繰入額	7,242千円																
研究開発費	158,343千円																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,940	—	—	22,940
合計	22,940	—	—	22,940

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	13,764	600	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	25,234	利益剰余金	1,100	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,940	340	—	23,280
合計	22,940	340	—	23,280

（注）普通株式の発行済株式総数の増加340株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	25,234	1,100	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	37,248	利益剰余金	1,600	平成20年3月31日	平成20年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	
*1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,300,060千円 現金及び現金同等物 1,300,060千円	*1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 331,068千円 取得日から3ヵ月以内に償還 期限が到来する短期投資（有価証券） 1,000,000千円 現金及び現金同等物 1,331,068千円
*2	———	*2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱ATR-Trekを連 結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内 訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のた めの支出（純額）との関係は次のとおりでありま す。 流動資産 41,658千円 流動負債 △959千円 のれん 78,738千円 少数株主持分 △13,837千円 同社株式の取得価額 105,600千円 同社の現金及び現金同等物 △40,785千円 差引：連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得による支 出 64,814千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相 当額 (千円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相 当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>1,783</td><td>6,139</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	1,783	6,139	<table><tr><th></th><th>取得価額相 当額 (千円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相 当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>3,994</td><td>3,929</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>16,168</td><td>1,886</td><td>14,282</td></tr><tr><td>合計</td><td>24,092</td><td>5,880</td><td>18,211</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	3,994	3,929	工具器具備品	16,168	1,886	14,282	合計	24,092	5,880	18,211
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																						
車両運搬具	7,923	1,783	6,139																						
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																						
車両運搬具	7,923	3,994	3,929																						
工具器具備品	16,168	1,886	14,282																						
合計	24,092	5,880	18,211																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内2,028千円	1年内5,436千円																								
1年超4,496千円	1年超13,484千円																								
合計6,525千円	合計18,921千円																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																								
支払リース料4,588千円	支払リース料5,405千円																								
減価償却費相当額3,452千円	減価償却費相当額4,097千円																								
支払利息相当額724千円	支払利息相当額1,176千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	110,428	110,600	171
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	48,859	50,356	1,497
合計		159,287	160,956	1,669

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	167,579	107,600	△59,979
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	48,185	45,670	△2,515
合計		215,765	153,270	△62,494

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 譲渡性預金	1,000,000

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)
その他 譲渡性預金	1,000,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っており ませんので該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当社グループは、退職給付制度を設けておりませんの で該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 708株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位にあること。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	同上
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	748
付与	—
失効	40
権利確定	—
未確定残	708
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	105,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 708株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、または従業員のいずれかの地位にあること。ただし、任期満了による退任その他正当な理由があると取締役会において認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	同上
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	708
付与	—
失効	—
権利確定	708
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	708
権利行使	340
失効	—
未行使残	368

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	105,000
行使時平均株価 (円)	226,871
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	7,663千円	賞与引当金	8,484千円
未払事業税	6,467千円	未払事業税	7,698千円
その他	1,597千円	子会社の繰越欠損金	18,156千円
計	15,728千円	その他	1,566千円
繰延税金資産（固定）		小計	35,905千円
固定資産に係る未実現利益	201千円	評価性引当額	△18,156千円
その他	1,176千円	計	17,749千円
計	1,377千円	繰延税金資産（固定）	
繰延税金負債（固定）		固定資産に係る未実現利益	6,459千円
其他有価証券評価差額金	△678千円	其他有価証券評価差額金	25,397千円
計	△678千円	その他	1,609千円
繰延税金資産（固定）の純額	698千円	計	33,466千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割	1.0%	住民税均等割	1.1%
研究開発費に関する税額控除	△5.7%	研究開発費に関する税額控除	△6.7%
その他	△0.0%	損金に算入されないのれん償却額	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%	評価性引当額の増加	6.6%
		その他	△0.6%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、当連結グループは同一セグメントに属するシステムL S Iの設計開発を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	79,730.66円	1株当たり純資産額	84,223.81円
1株当たり当期純利益金額	7,074.19円	1株当たり当期純利益金額	6,932.93円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,851.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。			

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	162,281	159,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	162,281	159,330
普通株式の期中平均株式数(株)	22,940	22,982
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	272
(うち新株予約権)	—	(272)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 708株	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,836,101	1,998,414
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,079	37,684
(うち少数株主持分)	(7,079)	(37,684)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,829,021	1,960,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,940	23,280

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
(子会社設立) 平成19年4月5日開催の臨時取締役会において、子会社設立を決議し平成19年4月11日に設立いたしました。 当社は、携帯電話向け音源 I P・ソフトウェア事業で培った技術をベースに、組み込み型ソフトウェア開発事業並びにアウトソーシング事業の展開を考えており、九州の優秀な技術力を持ったエンジニアと同地に進出の優秀な企業との融和を目的とし、当該子会社を設立いたしました。 1. 当該子会社の概要 (1) 商号 株式会社シンフォニック (2) 代表者 岡田 賢司 (3) 所在地 北九州市若松区ひびきの2番5号(北九州学術研究都市内) (4) 設立 平成19年4月11日 (5) 決算期 3月末 (6) 設立時の払込資本金 50,000千円 (7) 出資比率 <table border="0"> <tr> <td>株式会社フュートレック</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>岡田 賢司</td> <td>10%</td> </tr> </table> (子会社の異動(株式取得)) 平成19年5月31日開催の臨時取締役会において、株式会社ATR-Langの株式を取得し、連結子会社化を決議しました。 昨年12月の株式会社国際電気通信基礎技術研究所(ATR)との業務提携により開発を進めてまいりました音声認識技術において、それぞれの製品開発分野における強みを活かし技術面の補完を図ってまいりましたが、この度、さらなる関係の強化と相互技術の事業化を図り、技術サービス会社への発展を目指し当社はATR-Langに資本参加を行いました。 1. 異動する子会社の概要 (1) 商号 株式会社ATR-Lang (2) 代表者 袋谷 丈夫 (3) 所在地 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 (けいはんな学研都市、ATR内) (4) 設立 平成17年8月1日	株式会社フュートレック	90%	岡田 賢司	10%	
株式会社フュートレック	90%				
岡田 賢司	10%				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 主な事業の内容 ① 音声翻訳関連技術の成果展開及び販売 ② 研修、セミナー、コンサルティングその他の技術普及に関する企画と実施 ③ 上記業務に関わる業務委託 ④ 上記に関連する一切の業務 (6) 決算期 3月末 (7) 主な事業所 京都 (8) 資本の額 40,000千円 (9) 発行済株式総数 800株 2. 株式の取得先 既存株主である株式会社ATR-Promotionsより、発行済株式総数の66.0%にあたる528株を取得いたしました。 (1) 商号 株式会社ATR-Promotions (2) 代表者 畚野 信義 (3) 所在地 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 (けいはんな学研都市、ATR内) (4) 設立 平成16年11月1日 (5) 主な事業の内容 電気通信関連技術の成果展開及び販売 3. 取得株式数の状況 (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0.0%) (2) 取得株式数 528株 (取得価額105,600千円) (3) 異動後の所有株式数 528株 (所有割合66.0%) 4. 日程 平成19年5月31日 臨時取締役会決議 同 日 株式譲渡	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,291,679		226,550	
2. 売掛金		437,745		462,509	
3. 有価証券		—		1,000,000	
4. 仕掛品		5,822		5,701	
5. 貯蔵品		33		27	
6. 前払費用		8,017		13,643	
7. 繰延税金資産		15,555		16,015	
8. 短期貸付金	※1	—		25,000	
9. その他		2,428		4,273	
貸倒引当金		△1,313		△1,387	
流動資産合計		1,759,969	84.6	1,752,333	76.8
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		17,491		17,832	
減価償却累計額		△8,661	8,829	△9,478	8,354
(2) 工具器具備品		40,889		54,391	
減価償却累計額		△29,242	11,647	△38,968	15,423
(3) 土地			168		168
有形固定資産合計			20,645		23,946
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			115,198		126,859
無形固定資産合計			115,198		126,859
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			160,956		153,270
(2) 関係会社株式			7,000		184,000
(3) 長期前払費用			958		247
(4) 差入保証金			12,767		12,352
(5) 繰延税金資産			497		26,608
(6) その他			2,300		2,300
投資その他の資産合計			184,480		378,779
固定資産合計			320,325		529,585
資産合計			2,080,294		2,281,918

		前事業年度 (平成19年 3月31日)			当事業年度 (平成20年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金	※ 1		122,142			166,267	
2. 未払金			35,512			13,184	
3. 未払費用			4,741			2,288	
4. 未払法人税等			67,759			69,201	
5. 未払消費税等			6,523			11,681	
6. 賞与引当金			18,857			18,955	
7. その他			5,275			4,207	
流動負債合計			260,813	12.5		285,785	12.5
負債合計			260,813	12.5		285,785	12.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			679,400	32.7		697,250	30.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		877,625			895,475		
資本剰余金合計			877,625	42.2		895,475	39.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		261,465			440,504		
利益剰余金合計			261,465	12.6		440,504	19.3
株主資本合計			1,818,490	87.5		2,033,229	89.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			990	0.0		△37,096	△1.6
評価・換算差額等合計			990	0.0		△37,096	△1.6
純資産合計			1,819,481	87.5		1,996,133	87.5
負債純資産合計			2,080,294	100.0		2,281,918	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,195,402	100.0		1,529,552	100.0
II 売上原価			499,690	41.8		722,607	47.2
売上総利益			695,712	58.2		806,945	52.8
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		76,759			82,151		
2. 給与手当		54,396			64,585		
3. 賞与		11,776			14,571		
4. 賞与引当金繰入額		6,260			6,476		
5. 雑給		43			—		
6. 通勤費		2,938			2,988		
7. 法定福利費		15,533			17,627		
8. 福利厚生費		1,961			2,901		
9. 広告宣伝費		23,943			34,125		
10. 旅費交通費		18,035			16,966		
11. 事務用消耗品費		4,882			5,316		
12. 支払報酬		30,288			30,536		
13. 賃借料		19,145			17,590		
14. 研究開発費	* 1	132,470			142,827		
15. 営業支援費		3,080			7,108		
16. 貸倒引当金繰入額		681			74		
17. 減価償却費		1,581			1,122		
18. その他		49,672	453,453	37.9	53,054	500,025	32.7
営業利益			242,259	20.3		306,919	20.1

		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益	※ 2						
1. 受取利息		2,495			450		
2. 有価証券利息		—			7,394		
3. 受取配当金		3,511			5,116		
4. 受取業務委託費		—			1,600		
5. その他		2	6,010	0.5	9	14,571	1.0
V 営業外費用							
1. 株式交付費		—	—	—	172	172	0.0
経常利益			248,269	20.8		321,317	21.1
VI 特別利益							
1. 関係会社株式売却益		7,265	7,265	0.6	—	—	—
税引前当期純利益			255,534	21.4		321,317	21.1
法人税、住民税及び事業税		94,898			117,539		
法人税等調整額		△878	94,019	7.9	△494	117,044	7.7
当期純利益			161,514	13.5		204,273	13.4

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	＊1	8,654	1.3	12,451	1.4
II 労務費		191,837	29.1	180,751	20.6
III 経費		380,635	57.6	622,440	70.8
IV 外注費		79,095	12.0	63,166	7.2
当期総製造費用	＊2	660,222	100.0	878,810	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,759		5,822	
期首製品たな卸高		1,518		—	
合計		668,500		884,632	
期末仕掛品たな卸高		5,822		5,701	
他勘定振替高		162,988		156,323	
売上原価		499,690		722,607	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) ＊1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
支払ライセンス料	243,096	450,662
減価償却費	41,859	69,167
保守料	13,562	14,133
リース料	5,661	2,283

＊2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	132,470	142,827
ソフトウェア	27,437	6,387
営業支援費	3,080	7,108

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	679,400	877,625	116,215	1,673,240	4,721	1,677,961
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（注）	－	－	△13,764	△13,764	－	△13,764
役員賞与（注）	－	－	△2,500	△2,500	－	△2,500
当期純利益	－	－	161,514	161,514	－	161,514
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	－	－	－	－	△3,731	△3,731
事業年度中の変動額合計（千円）	－	－	145,250	145,250	△3,731	141,519
平成19年3月31日 残高（千円）	679,400	877,625	261,465	1,818,490	990	1,819,481

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高（千円）	679,400	877,625	261,465	1,818,490	990	1,819,481
事業年度中の変動額						
新株の発行	17,850	17,850	－	35,700	－	35,700
剰余金の配当	－	－	△25,234	△25,234	－	△25,234
当期純利益	－	－	204,273	204,273	－	204,273
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	－	－	－	－	△38,087	△38,087
事業年度中の変動額合計（千円）	17,850	17,850	179,039	214,739	△38,087	176,651
平成20年3月31日 残高（千円）	697,250	895,475	440,504	2,033,229	△37,096	1,996,133

財務諸表作成のための基本となる事項

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	仕掛品：個別法による原価法を採用して おります。 貯蔵品：総平均法による原価法を採用し ております。	仕掛品：同左 貯蔵品：同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物（建物付 属設備を除く）については定額法）を 採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとお りであります。 建物 10～39年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっておりま す。 市場販売目的のソフトウエア 見込販売収益に基づく償却額と残 存有効期間（3年以内）に基づく均 等配分額とのいずれか大きい額を償 却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 同左 市場販売目的のソフトウエア 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	――	株式交付費は、支出時に全額費用とし て処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる事項の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,819,481千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	
	(減価償却方法の変更) 当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	当事業年度より「金融商品取引法」の施行に伴う「財務諸表等規則ガイドライン」の改正等により、従来流動資産の「現金及び預金」に含めて表示していました国内譲渡性預金1,000,000千円は「有価証券」にて表示しております。 なお、前事業年度末は流動資産の「現金及び預金」に1,000,000千円含まれております。

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、償却可能限度額に到達した事業年度の翌事業年度より、備忘価額との差額について5年間の均等償却を行う方法を採用しております。 なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)								
*1	*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td><td></td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>25,000千円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>22,938千円</td></tr> </table>	流動資産		短期貸付金	25,000千円	流動負債		買掛金	22,938千円
流動資産									
短期貸付金	25,000千円								
流動負債									
買掛金	22,938千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
*1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 132,470千円	*1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 142,827千円
*2	*2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取業務委託費 1,600千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>1,783</td><td>6,139</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	1,783	6,139	<table><tr><td></td><td>取得価額相 当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相 当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7,923</td><td>3,994</td><td>3,929</td></tr></table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	車両運搬具	7,923	3,994	3,929
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)														
車両運搬具	7,923	1,783	6,139														
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)														
車両運搬具	7,923	3,994	3,929														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																
1 年内 2,028千円	1 年内 2,363千円																
1 年超 4,496千円	1 年超 2,132千円																
合計 6,525千円	合計 4,496千円																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額																
支払リース料 4,588千円	支払リース料 3,345千円																
減価償却費相当額 3,452千円	減価償却費相当額 2,210千円																
支払利息相当額 724千円	支払利息相当額 860千円																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）及び当事業年度（平成20年3月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	7,663千円	賞与引当金	7,703千円
未払事業税	6,467千円	未払事業税	6,860千円
その他	1,424千円	その他	1,451千円
計	15,555千円	計	16,015千円
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
減価償却超過額等	1,176千円	減価償却超過額等	1,210千円
計	1,176千円	その他有価証券評価差額金	25,397千円
繰延税金負債 (固定)		計	26,608千円
その他有価証券評価差額金	△678千円		
計	△678千円		
繰延税金資産 (固定) の純額	497千円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	1.0%	住民税均等割	0.8%
研究開発費に関する税額控除	△5.8%	研究開発費に関する税額控除	△5.3%
その他	△0.2%	その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	79,314.79円	1株当たり純資産額	85,744.55円
1株当たり当期純利益金額	7,040.74円	1株当たり当期純利益金額	8,888.51円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,784.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。			

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	161,514	204,273
普通株式に係る当期純利益(千円)	161,514	204,273
普通株式の期中平均株式数(株)	22,940	22,982
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	272
(うち新株予約権)	—	(272)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 708株	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,819,481	1,996,133
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,819,481	1,996,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,940	23,280

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(子会社設立) 平成19年4月5日開催の臨時取締役会において、子会社設立を決議し平成19年4月11日に設立いたしました。 当社は、携帯電話向け音源 I P・ソフトウェア事業で培った技術をベースに、組み込み型ソフトウェア開発事業並びにアウトソーシング事業の展開を考えており、九州の優秀な技術力を持ったエンジニアと同地に進出の優秀な企業との融和を目的とし、当該子会社を設立いたしました。 1. 当該子会社の概要 (1) 商号 株式会社シンフォニック (2) 代表者 岡田 賢司 (3) 所在地 北九州市若松区ひびきの2番5号(北九州学術研究都市内) (4) 設立 平成19年4月11日 (5) 決算期 3月末 (6) 設立時の払込資本金 50,000千円 (7) 出資比率 株式会社フュートレック 90% 岡田 賢司 10% (子会社の異動(株式取得)) 平成19年5月31日開催の臨時取締役会において、株式会社ATR-Langの株式を取得し、連結子会社化を決議しました。 昨年12月の株式会社国際電気通信基礎技術研究所(ATR)との業務提携により開発を進めてまいりました音声認識技術において、それぞれの製品開発分野における強みを活かし技術面の補完を図ってまいりましたが、この度、さらなる関係の強化と相互技術の事業化を図り、技術サービス会社への発展を目指し当社はATR-Langに資本参加を行いました。 1. 異動する子会社の概要 (1) 商号 株式会社ATR-Lang (2) 代表者 袋谷 丈夫 (3) 所在地 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 (けいはんな学研都市、ATR内) (4) 設立 平成17年8月1日	

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 主な事業の内容 ① 音声翻訳関連技術の成果展開及び販売 ② 研修、セミナー、コンサルティングその他の技術普及に関する企画と実施 ③ 上記業務に関わる業務委託 ④ 上記に関連する一切の業務 (6) 決算期 3月末 (7) 主な事業所 京都 (8) 資本の額 40,000千円 (9) 発行済株式総数 800株 2. 株式の取得先 既存株主である株式会社ATR-Promotionsより、発行済株式総数の66.0%にあたる528株を取得いたしました。 (1) 商号 株式会社ATR-Promotions (2) 代表者 畚野 信義 (3) 所在地 京都府相楽郡精華町光台二丁目2番地2 (けいはんな学研都市、ATR内) (4) 設立 平成16年11月1日 (5) 主な事業の内容 電気通信関連技術の成果展開及び販売 3. 取得株式数の状況 (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0.0%) (2) 取得株式数 528株 (取得価額105,600千円) (3) 異動後の所有株式数 528株 (所有割合66.0%) 4. 日程 平成19年5月31日 臨時取締役会決議 同 日 株式譲渡	

④ 【附属明細表】（平成20年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社 池田銀行	40,000	107,600
		計	40,000	107,600

【その他】

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		譲渡性預金	—	1,000,000
		小計	—	1,000,000
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		グローバル債券F （大和証券投資信託委託）	46,769,323	45,670
		小計	46,769,323	45,670
計			46,769,323	1,045,670

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	17,491	341	—	17,832	9,478	816	8,354
工具器具備品	40,889	13,502	—	54,391	38,968	9,726	15,423
土地	168	—	—	168	—	—	168
有形固定資産計	58,549	13,843	—	72,393	48,446	10,542	23,946
無形固定資産							
ソフトウェア	423,207	71,185	—	494,393	367,533	59,524	126,859
無形固定資産計	423,207	71,185	—	494,393	367,533	59,524	126,859
長期前払費用	6,805	—	495	6,310	6,062	223	247
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

（注） 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	DSRフロントエンド改良	33,024千円
	音声認識バックエンドNo. 2	20,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,313	1,387	—	1,313	1,387
賞与引当金	18,857	18,955	18,857	—	18,955

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	552
預金	
当座預金	70,166
普通預金	85,650
定期預金	70,005
別段預金	174
小計	225,997
合計	226,550

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	260,540
NECエレクトロニクス(株)	105,556
松下電器産業(株) 半導体社	59,712
デンソーテクノ(株)	13,545
富士通(株)	10,059
その他	13,095
合計	462,509

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
437,745	1,604,642	1,579,879	462,509	77.4	103

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額（千円）
16MB MSカードと書込作業費	1,449
受託業務仕掛品	4,252
合計	5,701

④ 貯蔵品

品目	金額（千円）
切手・収入印紙	27
合計	27

⑤ 関係会社株式

区分	銘柄	金額（千円）
子会社株式	(株)インストーム	7,000
子会社株式	(株)シンフォニック	45,000
子会社株式	(株)ATR-Trek	132,000
合計		184,000

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)フェイス	63,254
松下電器産業(株) 半導体社	49,922
(株)ATR-Trek	22,938
エフエクスシステムズ(株)	8,752
(株)エイチアイ	5,775
その他	15,624
合計	166,267

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	当該業務の決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株、10株
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第8期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	勝基	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西	清	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	勝基	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多田	滋和	印
----------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。